

代議員選挙案内

代議員選挙案内

2019年8月

一般社団法人日本泌尿器内視鏡学会 選挙管理委員会

代議員選考規則に従い、日本泌尿器内視鏡学会代議員の選挙を実施致します。

1. 選出する代議員の数と任期

1. 2019年12月31日現在の地区毎の正会員台帳の正会員数に基づき選出する代議員定数が地区別に決定されます。
2. 今回選出される代議員の任期は、2024年実施予定の代議員選挙による新代議員選出までです。

2. 選挙権及び被選挙権について

1. 選挙権は、本法人の正会員で、2019年12月31日までに、2019年度(2019年9月1日から2020年8月31日まで)分およびこれまでの会費を完納することが条件となります。
2. 選挙人、被選挙人の所属地区は、2019年12月31日現在の正会員台帳に記載された住所(住所不明の正会員は書類送付先)に従って決定されます。
住所変更がある場合、は2019年12月31日までに、My JSE(会員ページ)にて住所登録の変更をしてください。
3. 2020年1月16日に選挙人名簿の公示(ホームページ)をしますので、異議申し立てがある場合には、選挙管理委員長宛に2020年1月25日17時必着にて文書で届出て下さい。

3. 被選挙人(代議員立候補者)について(条件と届出)

1. 立候補者の条件は、2019年12月31日現在、正会員で、2019年12月31日までに、2019年度(2019年9月1日～2020年8月31日)までの会費を完納していること、さらに、代議員選考規則第2条を満たしていることです。
2. 立候補は自薦のみ可能です。
3. 立候補される方は、My JSE(会員ページ)より記入された立候補届を印刷し、返信用はがき(送付先記入1枚)とともに、2020年1月16日～2020年2月12日(当日消印有効)にて学会事務局まで、レターパック520もしくは簡易書留にて届出て下さい。
4. 立候補後、辞退する場合は、My JSE(会員ページ)より辞退届をダウンロードし、学会事務局まで2020年2月12日必着にて必ずレターパック520もしくは簡易書留にて届出て下さい。
5. 現在代議員でない先生の場合、業績を証明する書類準備が必要です。早めに準備を始めていただくのが良いと思われます。

4. 今後の予定

1. 2020年1月16日(木)に代議員選挙公示、選挙人名簿公示(ホームページ)を行います。
2. 2020年2月27日(木)に被選挙人名簿の公示(ホームページ)をします。
3. 2020年4月16日(木)15時までにMy JSE(会員ページ)上で投票して下さい。